



録画配信はこちら

# 農地集積と農業後継者問題について

**Q** 農地を農地として維持するための農業政策は

**A** 集約化やほ場整備などの経営効率化に取り組み、観光の連携など、多様な農業経営を支援していく

**問**

作業条件の悪い農地が取り残され、耕作者が

ある。

**答** (町長)

将来を見据え、長期に運営を継続するには、集落の皆様自身におかれても、例えば若い世代や、今まで米作りに携わったことのない方々までも巻き込んで、地域の米づくりの魅力を伝え、仲間や賛同者を獲得するなど、経営力の強化と人材の確保、育成に取り組んでいただくことも肝要である。

**問**

この先の農業経営を見据えたとき、現在の担い手を支える後継者がなく、農業経営そのものを継続させることも難しい。特に集落で形成されている農事組合法人は深刻な問題となっているので、見解を問う。

担い手への農地利用の集積・集約化を加速させるため、農地中間管理機構と地域での農地利用のコーディネート役を担う組織である農業委員会、農業協同組合、土地改良区等との連携強化が必要であることから質問する。



町内の田園風景

なく遊休農地化し、農地の本来の多面的機能が損なわれている。

農業生産を見据えたときに、国の進める集積も重要であるが、農地を守るといふ観点から個人小規模農家に対し、町独自の施策を展開する考え方を問う。

**答** (町長)

農村まるごと保全向上対策事業では、遊休農地の地域的な活用や、地域外から人材を呼び込む農的関係人口の拡大といった取り組みがあり、農家以外の人材力を動員することで農地の保全を支援している。

**問**

近年は農業者だけでなく、農地の所有者も世代交代しており、農業に関する関心も薄らいできている。農地を維持するには、固定資産税、土地改良賦課金等の経費もかかる。小作料では農地を継続していくことができず、農地を相続放棄された状況もある。相続放棄された農地は、耕作もできずに遊休農地化へと進展していくことが懸念される。

農地を農地として維持する

**答** (町長)

昨年成立した相続土地国庫帰属法は、10年分相当の土地管理費を国に支払うなど、複数の要件を満たせば、相続人が利用も譲渡もできない土地を国の管理に帰属できる制度で、来年の春に施行される。例えば、水利費や土地改良費などの金銭債務がある農地は対象外となる見込みで、全ての農地が対象となるものではない。

最も必要な取り組みは、地域全体で耕作放棄地の発生を防止することであり、農業者の話し合いによる農地の集約化やほ場整備などの経営効率化に取り組むとともに、農業に意欲的な企業や外国人、半農半Xなど、新たな人材による農地利用の促進、農業と観光の連携など、多様な農業経営を支援していく。



録画配信はこちら

# 加齢性難聴の補聴器

**Q** 認知症予防のため、購入補助を求める

**A** 介護保険計画のアンケート調査で実態を把握したい

**問**

新型コロナについての町内の医療機関の状況は。

**答** (健康推進課長)

新型コロナウイルス感染者の増加に伴い、各診療所に相応な負担がかかっている。

**問**

県では、外来受診前の重症化リスクのない有症状者に対して、個人宅配送による抗原定性検査キットでの自己検査や県PCR等検査無料化事業の検査で、陽性と判明した場合、陽性者の登録を行う検査キット配布・陽性者登録センターを9月1日より開設した。

インターネット・メールが無理な方は、役場に当事者から連絡をすれば対応できる仕組みの検討を求める。

**答** (くらし安全環境課長)

不安を抱えられた自宅療養者の方から、役場に直接電話相談等があった場合は、個別対応をする。

**問**

子どもの感染状況とワクチン接種の状況は。

**問**

くらし安全環境課長) 7月・8月の15歳以下の感染状況は、全体の26%。8月末での5歳〜15歳のワクチン接種者数は、1回目31.5%、2回目31.1%。

**問**

2学期開始への対策は。

**答** (学校教育担当課長)

身体的距離の確保、手洗いの徹底、十分な換気等の感染対策を徹底し、学びの継続との両立に努める。

**問**

子どものインフルエンザ予防接種に1人1回3千円の補助をすることを求める。

**答** (健康推進課長)

子どもを対象にした補助は考えていない。医療ひっ迫を引き起こさないために、基本的な感染対策をお願いする。

**学校給食費について**

**問**

「義務教育は無償」の観点から、またコロナ禍の行きづらさを支援するために、学校給食の無償化を求める。

**問**

くらし安全環境課長) める。

**答** (町長)

考えていない。

**ごみ減量化について**

**問**

6月に実施した「チャレンジ」家庭ごみ15%減量化作戦」の効果と減量化に向けたその後の取り組みは。

**答** (くらし安全環境課長)

令和3年6月分に対し、総重量約8%の減量、令和2年6月分に対し約11%の減量となった。令和4年5月との比較では、総重量約15.4%の減量となった。

**問**

なるべく早くごみ15%の減量目標を達成し次のステップに進むためには、住民への啓発や意識改革に取り組むと同時に、エコステーションのような事業所を有効に活用することが必要と考える。

**問**

行政の抜本的な対策は。

**答** (くらし安全環境課長)

当町には民間の資源ごみ回収施設があり、多くの住民がこの施設を利用されることをきっかけに、ごみの分別やリサイクルなど環境について関心を持ち、ごみの減量化に努めている。こうした施設のさらなる利用を促すとともに、町としても、住民のリサイクルに対する意識、ごみの分別意識の向上を図りたい。



デジタル補聴器

**補聴器購入補助について**

**問**

認知症予防のため、加齢性難聴の方への補聴器購入補助制度の新設を求める。

**答** (福祉課長)

「第9期高齢者保健福祉計画」および介護保険事業計画のアンケート調査で、高齢者の「聞こえ」に関する内容を盛り込み、実態を把握したい。

ための農業政策は、環境問題や災害の未然防止など、将来の負担軽減を図る観点から重要と考えるが、見解を問う。